

秋田市教育委員会 平成24年12月定例会 (資料)

【資料目次】

付議案件

議案第23号 秋田市指定文化財の指定解除に関する件	... 1
---------------------------	-------

協議事項

(1) 平成24年度秋田市教育委員学校訪問の総括について

・平成24年度秋田市教育委員学校訪問日程	... 5
・訪問校の「学校経営の重点」	... 6
・平成24年度秋田市教育委員学校訪問の総括について	... 7

教育長等の報告

(1) 秋田市いじめ対策委員会について

・秋田市いじめ対策委員会について	... 18
・秋田市いじめ対策委員会要綱(案)	... 19

(2) 平成24年度「新成人のつどい」の警備について

・平成24年度「新成人のつどい」の警備について	... 21
・平成24年度「新成人のつどい」会場図	... 22

その他

小学校通学路における緊急合同点検の結果について	... 23
-------------------------	--------

教育委員会関連行事予定(平成25年1月)	... 25
----------------------	--------

秋田市指定文化財の指定解除について

平成24年12月27日
文化振興室

次の物件について、秋田市指定文化財を指定解除することについて、秋田市文化財保護審議会に諮問したところ、指定文化財を解除すべきであるとの答申があったため、秋田市指定文化財を指定解除しようとするものである。

1 指定解除しようとする物件

山葡萄 1本

2 文化財保護審議会における審議の概要

山葡萄は、これまで徐々に衰弱していたものが、平成24年4月3、4日の強風により倒れて枯死したため、7月13日に開催した秋田市文化財保護審議会において、指定文化財の滅失について審議を行った。その審議結果に基づき、11月27日開催の審議会に、秋田市指定文化財の指定解除について諮問したところ、枯死して消滅してしまった文化財であることから、秋田市指定文化財を解除すべきであるとの答申がなされたものである。「山葡萄」の内容は以下のとおりである。

山葡萄は河辺岩見字杉沢台に所在する、樹齢250年以上の落葉つる性植物である。庭園樹のサワラにからんでおり、根回り90cmの巨木で、「菅江真澄遊覧記」に記載されている樹木であることなどから、昭和63年12月1日に旧河辺町指定文化財に指定されていた。

秋田市指定文化財「山葡萄」について

- 1 名 称 山葡萄
- 2 種 別 記念物（天然記念物）
- 3 指 定 年 月 日 昭和 6 3 年 1 2 月 1 日
- 4 所 在 地 秋田市河辺岩見字杉沢台 2 5 番地 1
- 5 所 有 者 石塚八ナ
- 6 説 明 河辺岩見字杉沢台に所在する、樹齡250年以上の木である。庭園樹のサワラにからんでおり、根回り90cmの巨木であり、菅江真澄遊覧記(註1)に記載されている樹木である。
- 7 指 定 解 除 理 由 これまで徐々に衰弱していたものが、平成 2 4 年 4 月 3、4 日の強風により倒れて枯死したため。

註 1 文化 8 年（1811）、菅江真澄が岩見を訪れた際に、このやまぶどうを見て「勝手の雄弓」に、「此村の石塚長兵衛か円生に大なる雁翅木の一もとを、いはゆる白葡萄の纏ひかゝりて、その木の枝葉つゆも見えさりき、ことなるうゑものにこそあなれ。」と記している。



平成 2 1 年 9 月 撮 影

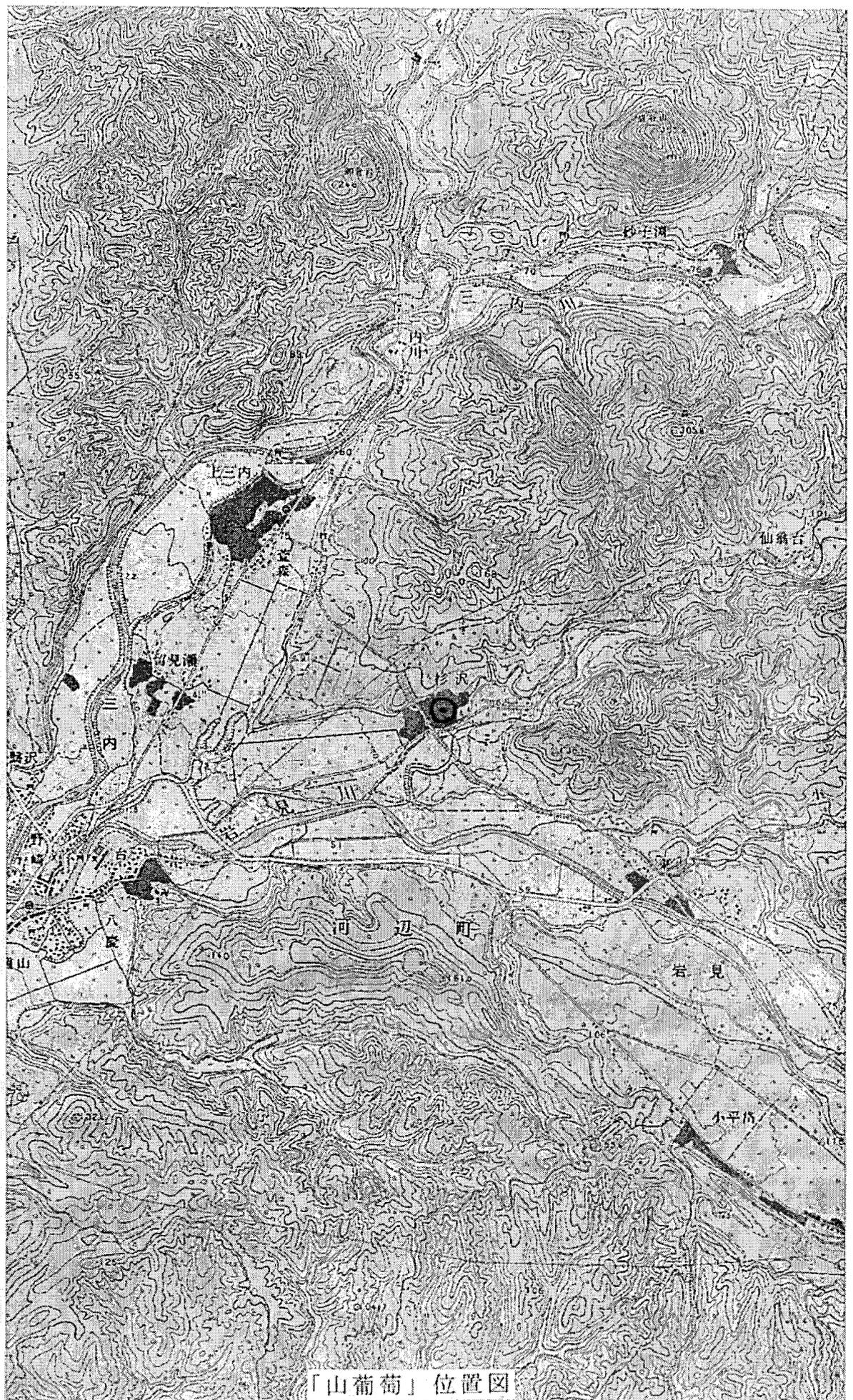


平成 2 2 年 7 月 撮 影



滅失状況

山葡萄



「山葡萄」位置図

1:25000

平成24年度秋田市教育委員学校訪問日程【実施報告】

No.	期日	班	訪問校		教育委員					随行			
			午前 10:10～12:15	給食 準備	午後 13:30～15:35	委員長	委員	委員	委員	教育長	課長	室長	課長 補佐
1	7/17(火)	A	下浜小学校	有	浜田小学校		○		○			○	
		B	岩見三内小・中学校	有	河辺小学校	○		—		○	○		
2	8/29(水)	A	仁井田小学校	無		○	○			—		○	
		B	四ツ小屋小学校	無				○	○				○
3	9/4(火)	A	山王中学校	無		○			○			○	
		B	旭北小学校	無			○	○		○	○		
4	9/5(水)	A	飯島南小学校	無		○		○			○		
		B	御所野学院高等学校	無			○		○	○			○
5	10/2(火)	A B			秋田市教育研究所	○	○	○	○	○		○	
6	10/15(月)	A	保戸野小学校	有	中通小学校	○		○		—		○	
		B	川尻小学校	有	築山小学校		○		○				○
7	10/17(水)	A	川添小学校	無		○	○						○
		B	種平小学校	無				○	○	○	○		
8	10/18(木)	A	秋田東中学校	有	明德小学校	—			○	—		○	
		B	将軍野中学校	有	土崎南小学校		○	○					○
9	10/23(火)	A	下北手中中学校	有	太平中学校		○	○					○
		B	桜中学校	有	桜小学校	○			○	○	○		
10	10/25(木)	A	上新城小学校	無		○		○			○		
		B	秋田北中学校	無			○		○	—		○	
11	10/31(水)	A	港北小学校	有	土崎中学校	○		—		○		○	
		B	勝平中学校	有	勝平小学校		○		○				○
12	11/6(火)	A	飯島小学校	有	外旭川小学校	○		○				○	
		B	御野場中学校	有	牛島小学校		○		○	午前 ○	午後 —		主査

訪問校の「学校経営の重点」(校長の経営説明から)

【訪問校 34校中】

項目		学校数
1	主体的な学びを促す授業づくり	34校
2	地域性を活かした教育活動の推進	26校
3	人間関係を築く力を育てるための学級づくり、集団づくり	22校
4	体験活動の充実	21校
5	体力の向上と健康の保持増進	17校
6	キャリア教育の推進	16校
7	幼保・小・中、中・高が連携した教育活動の推進	14校
8	人と人との絆づくりの推進	12校
9	教職員の資質向上、校内研修の充実	10校
10	読書活動の推進	10校
11	学校評価の工夫・改善	9校
12	危機管理体制の再構築	8校
13	特別支援教育の充実	7校
14	各種関係機関との連携	7校
15	不登校問題への対応、教育相談の充実	7校

懇談における話題 【総数 181 1校平均 5～6】

項目		回数
1	教科の指導方法	17
	学力向上の工夫	18
	基本的学習習慣の定着	9
	表現力の育成	8
	TT・少人数学習	7
2	家庭・地域との連携について	22
3	健康の保持増進 体力の向上について	15
4	小中連携について(含:幼保小・中高・高大連携)	14
5	食育推進、食物アレルギー対応	14
6	特色ある教育活動・きらめきプランについて	12
7	いじめ・不登校、教育相談について	12
8	読書活動の推進	12
9	防災教育の充実、児童生徒の安全確保	12
10	キャリア教育推進 進路指導	9
11	校舎の管理・環境整備(8) 部活動・スポ少(7) 道徳、心の教育(4) フッ化物洗口(2) 就学援助の状況(2) 多忙感解消(1)	

平成24年度秋田市教育委員学校訪問の総括について

第1回 訪問日：7月17日（火）

訪問委員	訪問校	懇談時に話題となった事項等
A班 委員2名 教職員室長	下浜小	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体に温かい雰囲気が感じられ、掲示物からも個人が大切にされている状況が見てとれる。浜清掃は、地域との絆づくりの観点から重要な活動であり、小中9年間をとおした心の教育につながると考える。 ・海水浴を授業に組み入れることについては、保護者の協力は得られるものの、安全確保の面で十分とは言えないと考える。子どもは、海は遊び場、泳ぎを覚える学習の場はプールという認識があるようだ。 ・秋田市の子ども読書活動推進事業で派遣された図書館サポーターの尽力により、図書館環境が昨年と見違えるほど整備されたことに深く感謝している。イソップ号の活用も含め、読書に親しむ活動を一層推進していきたい。 ・7月現在、不登校児童はゼロ。いじめについては、年3回のアンケート調査を行い、結果をもとに個人面談を行っているが現段階でゼロである。
	浜田小	<ul style="list-style-type: none"> ・思ったより海に近い学校だった。全学級で防災教育の授業を参観させてもらったが、全体計画のもと、発達段階に応じた指導が展開されており、とても参考になった。 ・先生たちが手をかけて一人一人の個性を伸ばそうとしている思いが感じられた。職員の高齢化という話題もあったが、平均年齢が高いのは善し悪しで、本校は、指導する側の脂がのりきっているということではないか。 ・地域の方々から、学校が地域のリーダー的役割を担って欲しいという声が多く、地域行事にはほとんどの職員が参加している。 ・全員徒歩通学であり、片道40分かかる児童もいる。交通安全と不審者対策のため、大雨でも吹雪でも各箇所で見守ってくれる交通安全協会の方々には頭が下がる。
B班 委員長 教育長 学校教育課長	岩見三内小・中	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒間のよい意味での上下関係、中学校教員の乗り入れ授業による中1ギャップへの対応など、併設校としての具体的な取組を実感することができた。今後どのように育っていくかとても楽しみである。 ・全員と一緒にゴールすることは極めて難しい。教師には、最後の子どもまで見届ける忍耐強さが必要である。早々と棄権する子ども、ゴール直前で倒れそうになる子どもを最後まで導く指導の有り様が問われているととらえたい。すべての子どもをゴールへと導くことができる教師集団と感じた。 ・9年間の学びの中で、ふるさと岩見三内のよさを理解し、自分の成長について自信を持って語り、卒業後も頑張っていくぞという希望を持たせ、たくましさをも身につけさせることが小中共通の願いである。
	河辺小	<ul style="list-style-type: none"> ・2年前の訪問では水道管やトイレ改修が話題になったが、耐震工事をきっかけに改善されることとなった。通学路の危険箇所など、家庭や関係機関との連携をとおして見えてくる改善要望もあげてもらえればと思う。 ・保護者から子育ての相談を受けることがある。低学年児童は自己中心的な部分が多いため、子どもの言うがままにするのではなく確固とした考えのもと、親として正しいことを言わなければならないと諭すことがある。 ・低カロリーを意識した食事やおやつを心がけることは、成人病予備軍を少なくするうえで大切であると考え。PTA文化研修会等で「ヘルシーなおやつ」などを取り上げることも有効である。 ・今年度から、スクールバスを校外学習に活用できるようになった。河辺地区は自然環境、各種施設に恵まれており、行動範囲が広がることによって、より広く、深く地域を知ることができるのでこの度の配慮に感謝している。

第2回 訪問日：8月29日（水）

訪問委員	訪問校	懇談時に話題となった事項等
A班 委員長 委員 教職員室長	仁井田小	<ul style="list-style-type: none"> ・フキと関連した制作物の完成度が高く、作品には丁寧なコメントが添えられ、地域や学校の応援を受けて子どもが育っている様子が伝わってくる。 ・生活アンケートの実施にあたっては、発達段階に応じて言葉をかみ砕き、低学年の子どもでも答えやすいように配慮している。何となく気にしているといった記述に対しても慎重かつ丁寧に個別対応することとしている。 ・地域に医療機関が多いせいか受診率が高く、保護者の健康管理に対する意識が高いと感じている。食物アレルギーについては、給食は十分に安全対策を講じてもらえるが、中学校卒業後は自分で対応しなければならない場面が増える。早い段階で自立の力を付けていかなければならない。 ・モンスターペアレントと呼ぶかどうかの線引きは難しいが、問い合わせや要望は日々寄せられる。保護者は我が子が第一であり、学校事情の理解、要望の受け入れ等々、それぞれの事案に応じた柔軟な対応が求められる。
B班 委員1名 学校教育課 長補佐	四ツ小屋小	<ul style="list-style-type: none"> ・ホタル水路として整備された萱野堰を活用してホタルの里づくりに取り組んでいる。4年生はカワニナの天敵であるザリガニの駆除を行い、1、2年生は採集後のザリガニを生活科の観察対象として有効利用している。 ・保護者が各教室で読み聞かせを行うにじいろ読書会、地域ボランティアによるエプロンシアター、夏休み中の親子読書、全校図書館祭りなど、司書教諭を中心に読書活動の推進に取り組んでいる。 ・ほとんどの子どもが家庭学習はやらなければならないものと捉えており、学年×10分+10分（5年生で1時間）を目処に取り組んでいる。保護者にも「子どもの学習中はテレビを消しましょう。」と呼びかけている。 ・四ツ小屋の野菜を食べてほしいとの願いから、給食の食材にできるだけ地域の野菜などを取り入れるよう働きかけており、「今日の給食には四ツ小屋産の〇〇が入っています。」のように、昼放送で宣伝している。

第3回 訪問日：9月4日（火）

訪問委員	訪問校	懇談時に話題となった事項等
A班 委員長 委員 教職員室長	山王中	<ul style="list-style-type: none"> ・市内では規模が大きい学校に入るので、不登校やいじめなどの諸問題は当然発生すると思われる。課題があるのは当たり前であり、粘り強く一步一步ステップアップしてほしい。 ・東日本大震災を忘れないという思いを込め、生徒会が主体となり昨年4月から毎月11日に全校で黙祷している。開始当初は落ち着かない生徒もみられたが、今は神妙な態度で黙祷している。 ・部活動単位で竿燈大通や新国道のガム取り清掃に参加している。3年前にPTA主導で始まった活動だが、現在は生徒会が中心となり参加者を募って参加している。 ・進路選択にあたり、現実を受け止めることができず、助言を素直に受け入れなかったり、改善しようとする気持ちを行動に現せなかったりする生徒がみられる。保護者の中には、学習塾に通わせれば安心と思いついでいる方もいらっしゃる。
B班 委員2名 教育長 学校教育課長	旭北小	<ul style="list-style-type: none"> ・低学年の授業では躰を重視するため、教師が教え込む傾向にあるのは事実である。教えてしっかり身につけさせる部分と、子どもに任せて判断させる部分のバランスをとりながら、適切な支援のあり方を確立していきたい。 ・書くことへの指導を課題としてあげているが、子どもが書く作業に抵抗感を感じているのか、書きたい思いが十分でないのかを分析したうえで、個に応じた手立てを講ずる必要がある。 ・望ましい家庭学習のあり方について、本校なりの考えを確立し、指導していくことが大切である。実態把握にあたっては「やってる・やってない」「〇時間やっている」程度に留まってはいけないと考える。 ・多忙感については、それぞれの感じ方に違いがある。時間をかけて子どもが育っていく過程をとおして、先生方はやりがい、充実感を感じる。時間外の勤務が多忙感に直結するとは一概に言えないと考える。

第4回 訪問日：9月5日（水）

訪問委員	訪問校	懇談時に話題となった事項等
A班 委員長 委員 学校教育課 長	飯島南小	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA学級懇談がある際は、低学年児童は別教室で懇談終了を待ち、親子一緒に帰宅できるよう配慮している。帰り道での親子の会話は好評である。 ・話す力と聞く力を高めるために、全ての教科において自己評価に取り組んでおり、子どもと担任と一緒に評価結果を分析し、改善策について相談しながら進めている。 ・計算が苦手な子どもにとって、計算の考え方を学ぶ意味では、電卓の活用は効果的である。習熟度が低い子どもだけでなく、発展課題に取り組む子どもに対するきめ細かい指導も重要であり、学担外教諭の協力による少人数指導の一層の充実が望まれる。 ・スポーツ飲料の飲み過ぎによる虫歯について歯科医から指摘があった。食物アレルギーについては、市教委発行の手引きを参考に全職員対象の校内研修会を実施し、除去食や代替食で対応している。
B班 委員2名 教育長 学校教育課 長補佐	学院高校	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導心得などが手元にあるなしで効果は異なる。学院生としてのあるべき姿を明文化したほうが生徒も指導に対して納得できるとの考えから、今年度、生徒手帳を作成した。 ・県教委は外国語教育の重要性を強調しているが、社会人としての規範意識が前提条件と考える。日々の授業の中で、生徒に不足している部分を確認、指導、評価しながら国際化に対応する人材育成に努めてほしい。 ・定期試験に向け、学習パワーアップシートを作成し、学習計画の立案に活用している。担任が一人一人の計画に目を通して指導助言を行い、試験結果と併せて面接するなど、きめ細かい支援を継続している。 ・郷土学は、中高連続とは言うものの、内容の重複や欠落がある。一貫校としての特色を出し切れていないところもあるので、来年度に向けて内容を再構築し、外部からより特色が見えるようにしていきたい。

第5回 訪問日：10月2日（火）

秋田市教育研究所 中学校体育実技（柔道）講習会 参観

第6回 訪問日：10月15日（月）

訪問委員	訪問校	懇談時に話題となった事項等
A班 委員長 委員 教職員室長	保戸野小	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚に訴える教材使用が効果的であるとの考えから、挿絵や拡大写真を準備することが多い。パソコン、スキャナ、カラープリンタの導入によりずいぶん手軽に作成できるようになったと感じる。 ・スポ少活動は、男子が3種目、女子が2種目、サッカーは旭北小との合同チームで出場している。スポ少部員は減少傾向にあるが、保護者、地域の熱い思いは十分に伝わってくるし、その支えがあって成り立っている。 ・警察との連携などをおして、自分の命は自分で守ることを指導してきている。過保護にすると子どもの危機意識が育たないという意見もあり、自ら判断し、自ら行動できる子どもの育成が課題と考える。
	中通小	<ul style="list-style-type: none"> ・粘り強く頑張る子ども、自分をアピールする子どもが少なくなってきたように感じる。やり抜こうとする根性や自分の考えを主張しようとするやる気は、学習内容の定着や学習意欲の向上につながると思う。 ・全校読書を週2回実施しており、外部団体を招いての読書会も行っている。本校は、明德館や駅前フォンテ内の分館が身近にあり、手軽に多くの本に親しめる環境にある。 ・時と場に応じた話し方ができるよう、低学年から声の大きさや説明する順序についてきめこまかく指導している。音読の指導も発声や効果的な抑揚を身につける大切な場面と考える。 ・保健室利用は1日平均2～3名程度である。嫌いな授業から逃げたい思いが体調不良につながり、来室するケースがある。
B班 委員2名 学校教育課 長補佐	川尻小	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームソフトの貸し借りでトラブルが生じることがある。子どもにルールをしっかりと守らせている家庭が多い一方で、子どもに任せきりの家庭がある。ゲーム内の乱暴な言動が子どもの姿に現れてしまうケースもある。 ・肥満の実態は、秋田市平均より低いものの徐々に増加傾向にあり、車による送迎など、生活様式の変化に伴う運動不足も要因の一つと考える。保護者の価値観の変化に対応していくことは容易でないと感じている。 ・3名の学級生活支援サポーターが13名の子どもに対応している。子どもの実態把握や支援のあり方については、教育研究所、県立医療療育センター、栗田養護学校の助言を受けながら改善に努めている。
	築山小	<ul style="list-style-type: none"> ・視察の件数が多いこともあって、子どもは授業参観に慣れていると感じた。地域とのつながりを大切にしている様子や小小、小中連携が充実している状況もよく分かった。 ・北海道には読書のまちづくりに取り組んでいる例がある。乳幼児の保護者に無償で本を手渡す「ブックスタート」を取り入れ、子どもと保護者が本を介して心を通わせるきっかけづくりが行われている。 ・学校評価は、児童、保護者のアンケート、職員の自己評価の結果に基づいて分析している。帰宅後の子どもの生活とインターネット利用の実態を十分に把握できなかったことが反省点としてあげられる。

第9回 訪問日：10月23日（火）

訪問委員	訪問校	懇談時に話題となった事項等
A班 委員2名 学校教育課 長補佐	下北手中	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援の方策として、11月から3月の放課後は、木・金・月曜日をプリントによる演習、火曜日を小テスト、水曜日を学習相談の日としている。 ・三学期制の市から今年転任したが、二学期制の方が一年間の進め方が整理されていると感じる。前学期の学校祭後に生徒会役員が改選され、後学期のスタートともに新たな活動が始まるのもその一つ。先生方の仕事については、やや会議資料が多いと感じるものの、全体的にとっても合理的に運営されているのではないかと。 ・専門教科以外のT2を担当する場合、当然T1との事前打ち合わせに時間をかけることとなるが、授業中にあえてT2からT1に質問するなど、理解が不十分な生徒の気持ちになって授業を支えるという方法もある。
	太平中	<ul style="list-style-type: none"> ・他校と共に感動を味わう5校合同合唱交流会は今後もぜひ続けてほしい。学校祭のPRを中学生が小学生向けに行っているとのこと、中学校の行事を生徒の創意工夫によって地域や後輩に伝え、盛り上げていく取組を今後も続けてほしい。 ・熊、蜂による直接被害はないが、学校近くのバス停で熊と遭遇した地域住民がいたり、校地内で業者の方が蜂に刺されたり、グラウンド近くで巣が3カ所発見されるなど、今年は特に注意を要する年だった。 ・山谷番楽は全校生徒が抵抗なく取り組んでいる。保護者、地域の方々は、番楽を継承する意義、価値を認め、生徒は舞の形を重んじて練習に励み、自分たちの取組を誇りに感じている。
B班 委員長 委員 教育長 学校教育課 長	桜中	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の設備や機材などの配置もよく、機能的に活用されている。キャリア教育、道徳教育などの取組状況から、先生方の共通理解、共通実践がしっかりなされていると感じた。 ・参観した授業では練り合いの場面が多く観られた。明確な方向性のもとで授業が組み立てられており、他と関わり、他を認め、互いの心をも理解することは道徳的価値につながるのだろう。来年の全国大会が楽しみである。 ・柔道とダンスの授業時数は、男女とも年間10時間程度である。柔道は、武道の心を理解しながら、安全かつ専門的な指導を受けられるよう、きらめきプランを活用し外部講師を招聘している。 ・学校図書館を十分機能させるためには人的環境の整備が必要であり、本市としても予算を計上している。図書委員会を中心とした良書の推奨や本の管理など、子どもが役割を果たしながら育っていくことも重要である。
	桜小	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的学習習慣が十分身につけており、桜中では桜小の躰のおかげで苦労しないとの声があった。校舎内の環境整備がよく行き届き、古さを感じない。1小1中のよさを生かす視点としてキャリア教育の充実を期待したい。 ・食物アレルギーの児童が20人程度で、一人一人の材料表をもとにきめ細かい対応を心がけている。地場産の農作物についてはJAの協力を得てできるだけ多く使用している。実際に栽培している農家の視察がとても参考になった。 ・夏季休業中に、職業や社会の仕組みを学ぶさくらオープン講座を実施した。地域の方々や市役所職員などを講師として迎え、8講座を開講した。各講座とも30人から40人の参加があり、保護者が参加した講座もあった。

第 1 0 回 訪問日：10月25日（木）

訪問委員	訪問校	懇談時に話題となった事項等
A班 委員長 委員 学校教育課 長	上新城小	<ul style="list-style-type: none"> ・教材として新聞を活用するN I Eの一環として行っているファイリングに好感をもった。これまで使用した資料が教室内に整然と保管されていて、積み重ねの大切さが自然に浸透していくと感じた。 ・不祥事防止については、市教委からの通知や新聞記事等をもとに、事案の詳細や発生原因を整理して共通理解を図っている。何より大切なのは、日常的な対話による指導、助言により服務規律が高まることだと考える。 ・個人情報に勿論のこと、家庭に仕事を持ち帰らないことを徹底している。通知表や家庭学習資料の作成など、学期末の事務に対する不安はあったが、10月初旬に事務処理の時間を特設したところ十分対応できた。 ・6年生の職場体験が年2回実施され、実際に売り出される商品の制作を体験しているとのこと。活動をとおして自信が生まれるだろうし、同じ職場を継続して体験することにも意義があると考えた。
B班 委員2名 教職員室長	秋田北中	<ul style="list-style-type: none"> ・3年生の合唱を聴き、晴れ晴れと声を出している15歳の姿に感動した。物的環境の充実に加え、生徒の活動が空間をよりすてきに見せていると感じた。 ・ゲームの貸し借りが原因のトラブルや、携帯電話を介した問題行動の広域化など、I T機器所持、活用が低年齢化している現状を踏まえると、今後一層、小学校との連携が重要になってくる。 ・本校の職場体験は、一人一職場として行っている。自分の体験先を自ら探し、人に頼らず自ら交渉、自ら実践していくことを契機に、2年生はぐんと成長する。中学校生活の分岐点とも言えるのではないかと考えた。 ・年2回の三者面談は、学校、保護者の考えを生徒と共有するよい機会となっている。また、全体的に保護者同士の人間関係が良好で、学校の意を汲み、仲良くやっという土台がしっかりしている。

第 1 1 回 訪問日：10月31日（水）

訪問委員	訪問校	懇談時に話題となった事項等
A班 委員長 教育長 教職員室長	港北小	<ul style="list-style-type: none"> ・規模が大きいので経営上の悩みも多いと思われるが、学校全体がとても落ち着いていて、子どもの思いを大切に学習指導、一人一人に応じた根気強い生徒指導を継続している成果が現れていると思う。 ・子どもが家庭学習ノートをリレーしていく取組は、子ども同士の学び合いを生むことは勿論のこと、保護者にとっても他の取組に刺激を受け、親としてのかかわりを見直す契機となるメリットがある。 ・地域の方々を「港北ボランティア」として募集し、みなと囃子、民謡、茶道などの指導者として有効活用している。土崎空襲に関する講話は総合的な学習の時間の取組の中で毎年お願いしている。 ・不登校の要因として、長期休業明けに生活リズムをうまくつくれなかったり、既に解決した友人とのトラブルの再発を恐れて不安になったりすることがあげられる。また、親の不安が子どもの不安を増幅させてしまうケースがあるため、定期的に保護者とかかわることも大切と考える。
	土崎中	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒に服装や授業態度の乱れは見受けられないし、場をわかまえた行動ができています。教師集団の一致団結した指導が生徒に伝わり、心が育ち、良い方向へと成長していることがよくわかる。 ・職場体験の受け入れ先の開拓については、保護者が自分の職場を体験先として提供してくれたり、関係業者に声をかけてくれるなどとても協力的である。 ・被災地訪問を終えた生徒の多くが、事前のイメージと実際との違いを実感し、以前にも増して報道に対する興味、関心が高まった。訪問後のレポートに「他人事ではない」と素直に自分の気持ちを綴る生徒が多かった。 ・家庭の指導力、判断力に不安を感じる場面がある。保護者自身が子どもへのかかわりを省みて改善すべきこともあると思う。子どもの反抗を恐れて同調し、子どもの主張をそのまま学校にぶつけるケースがある。
B班 委員2名 学校教育課 長補佐	勝平中	<ul style="list-style-type: none"> ・小、中には文化の違いがあり、まずはその壁を乗り越えなければならない。小、中共に相手に求めるものがあり、1年でうまくいくというものではない。互いに課題を出し合い、改善し合い、時間をかけてこそ、生徒に確実な力をつけることができると思う。 ・1小1中による9年間のつきあいは、深く強い人間関係づくりに効果的である。固定化した人間関係を払拭する契機の多くは中1段階にあり、自分の新たな一面に気づいたり、相手を新しい視点で見直したりするための教師のしかけが重要である。 ・「道徳だより」をとおして、道徳の時間の実践を共有している。各担任の道徳の時間に対する意識が高まり、学級経営の充実にも成果が現れている。 ・「授業を見合う週間」を年2回設けている。担当教科に限らず、できるだけ多くの授業や活動を参観し、よいものは遠慮せず教科指導、学級経営、学年経営に取り込み、互いに成長していこうという取組である。
	勝平小	<ul style="list-style-type: none"> ・温風による全館暖房システムとなっている。外階段には熱線が入り、凍結防止機能が施されている。現校舎も10年目を迎え、修繕も必要となってきた。ガラス面が多い教室は掲示に工夫を要するが、隣接するホールとの兼用により、多様な学習形態を生み出すことができる。 ・勝平中学校の生徒が落ち着いているのは、小中の先生方が同一の方針に基づき、丁寧な指導を続けている成果と思われる。例えば、言葉遣いや挨拶、廊下歩行時の約束などは小中一貫している。 ・学区内に、幼、保、中、高、特別支援学校があり学校間連携がしやすい。秋商が中心となっているキッズビジネスタウンは、地域にも根付いてきた。また、物品の貸し借りが容易にできるという隠れたメリットもある。

第 1 2 回 訪問日：11月6日（火）

訪問委員	訪問校	懇談時に話題となった事項等
A班 委員長 委員 教職員室長	飯島小	<ul style="list-style-type: none"> ・児童会の栄養バランス委員会は、5、6年の各クラス3、4名で組織され、栄養情報の掲示作業、給食献立の紹介、昼放送による栄養豆知識クイズなどに取り組んでいる。 ・不祥事防止は、気持ちよく働ける職場環境を自ら整えていこうとする気持ちと、仲間意識を大切にして日頃から声を掛け合える関係づくりから始まる。コンプライアンス研修を職員会議、長期休業前研修に組み入れている。 ・PTAが中心となり、だるまの目入れ式を行っている。交通安全の祈願の一環として始まった取組だが、現在は1年間の全ての安全を祈願し、年度当初の片目入れ、年度末の両目入れを行っている。 ・形式的な避難訓練とならないよう、休み時間、放課後など様々な場面を想定して実施しており、登下校中や自宅で一人でいる時などについても、指導している。
	外旭川小	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導は担任一人の対応力ではなく、組織で対応できるチーム力であると考えている。いじめについては、現在のところ事案はゼロだが、常にアンテナを高くしている。 ・特定の時間に入室する児童がおり、保健室で心を落ち着かせ、元気を取り戻して学級に戻っていく。人とのかかわりの中でエネルギーを蓄える方策を身につけさせることが必要と考える。 ・児童の個人情報在校外に持ち出すことは禁止としているが、学習プリントの点検など、校長が認める場合は許容している。セクハラについては、養護教諭を相談担当としているが関係事案はこれまで発生していない。 ・親が食に対する意識を変えられないのなら、学校教育で子どもの意識や生活を変えていくしかない。食生活を命をつなぐストーリーとして捉えさせていくことが食育の大切なところであると考えている。
B班 委員2名 教育長	御野場中	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、インフルエンザによる学年閉鎖に伴う授業時数減への対応として火曜日に7校時を特設したことがあった。その名残として教育計画に7時間授業が示されているが、11月現在で実施予定はない。 ・部活動に対する保護者の期待が大きく、運営にも協力的である。指導者については、市や県から外部指導者を派遣していただいております、保護者や地域の方々のサポートを要する状況にはない。 ・3年計画で表現力の向上に取り組んできた。小集団の中では根拠を明確にして説得力のある説明をすることができるものの、学級・学年全体に対して発するところまで至っていないのが現状である。 ・仁井田地区の火振りかまくらのほか、地域の運動会に部活動単位で競技に参加したり、選手誘導係や記録係をとおして運営に協力するなど、中学生なりに地域貢献に努めている。
	牛島小	<ul style="list-style-type: none"> ・経営の重点として、不登校ゼロを一番にあげ、実際にゼロになったとの説明に感銘を受けた。高校生ボランティアや公民館職員を学校に招き入れ、多様なかかわりをつくりだしている取組も評価に値する。 ・秋田南高校の生徒によるボランティア活動が子どもに人気である。算数や国語の指導補助や、高校生からのメッセージと題して小学生に語りかけるなど、若さあふれる表情や動きが職員にもよい影響を与えている。 ・異学年の縦割り活動の一環として、灯籠を班ごとに作成し、三皇熊野神社祭に飾っている。地域の方々の反応も好評で、リーダーとして班をとりまとめる6年生の成長がよくわかる。 ・肢体不自由学級は市内に3校しかないため、子ども同士は勿論のこと、担当職員の研鑽のためにも合同交流会を継続開催している。普通学級との交流にあたっては、双方向の動きになるよう工夫している。

秋田市いじめ対策委員会について

1 いじめ対策委員会設置に対する考え方

(1) いじめ対策委員会の役割

- ・ 解決が困難ないじめ事案の発生に際し、学校への指導や保護者への対応について、公正かつ客観的な立場から、教育委員会に対して指導助言を行う。
- ・ 教育委員会および学校におけるいじめ防止の取組等について指導助言を行う。

(2) 設置根拠および委員の構成

- ・ 教育委員会において要綱に基づき設置
- ・ 弁護士、医師、人権擁護委員、学識経験を有する者から5名を選

(3) 開催頻度

年2回開催し、必要に応じて臨時に招集する。

(4) 経費

委員一人あたり1回 10,000円

2 いじめ対策委員会設置に向けたスケジュール

関係部局との協議、人選	(11月)
教育委員会での報告	(12月)
第1回いじめ対策委員会の開催	(2月)

秋田市いじめ対策委員会要綱（案）

平成24年 月 日
教育長 決 裁

（設置）

第1条 秋田市立学校および教育委員会におけるいじめ防止の取組、解決の困難ないじめ事案が発生した際の対応等に関し公正かつ客観的な立場からの意見を求めるため、秋田市いじめ対策委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議および提言を行う。

- (1) いじめ防止の取組に関する事。
- (2) いじめ事案の対応に関する事。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、いじめに関し必要な事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する委員5人以内をもって組織する。

- (1) 弁護士
- (2) 医師
- (3) 人権擁護委員
- (4) 学識経験を有する者

（任期）

第4条 委員の任期は、委嘱した日の属する年度の末日までとする。

（委員の責務）

第5条 委員は、公平かつ適切に職務を遂行しなければならない。

- 2 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(会長および副会長)

第 6 条 委員会に会長および副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、原則として委員全員が出席しなければ会議を開くことができない。

(参考人)

第 8 条 会長は、事案に応じ必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第 9 条 委員会の庶務は、学校教育課において処理する。

(委任)

第 10 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 24 年 月 日から施行する。

平成24年度「新成人のつどい」の警備について

秋田中央警察署と連携し、新成人参加者約3,000人の安全確保および「新成人のつどい」事業の円滑な遂行を確保するための警備体制を整える。

1 内容

- (1) 会場周辺道路の交通整理・交通指導・警備
- (2) 会場内の安全点検、確認および巡回
- (3) 会場外の安全点検、確認、巡回および警備
- (4) 開場前における新成人への指導、声かけおよび警備

2 警備体制

市配置職員116人、交通指導隊・駐車場整理32人
メインアリーナの職員配置は別図のとおり

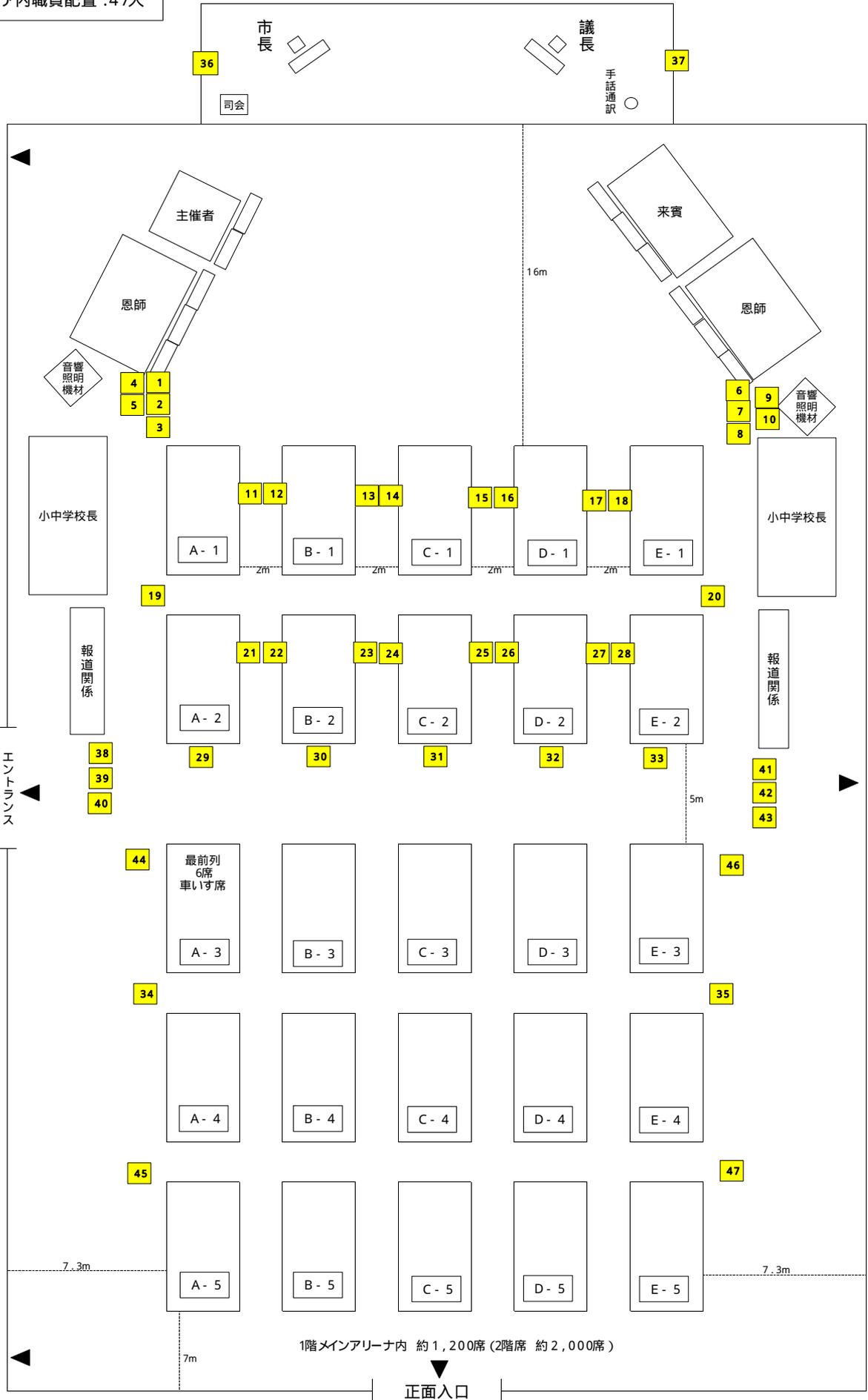
3 妨害行為への対応

- (1) 妨害行為が発生した場合は、妨害者を職員が退場させ、警察へ引き渡し、一時保護を依頼する。
- (2) 発生時、職員だけでの対応が困難な場合は、警察に対応を依頼する。
- (3) 被害届提出の有無を判断する（式典後、協議）。
- (4) 現地警察責任者へ被害届提出の有無について連絡する。

「新成人への案内状」や「広報あきた」等において、式典運営の妨げになる行為等を行った者に対し、法に基づき厳正に対処する旨を周知している。

1階フロア内職員配置 : 47人

平成24年度 新成人のつどい 会場図



小学校通学路における緊急合同点検の結果について

本年4月以降、登下校中の児童等の列に自動車が突っ込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いで発生したことから、文部科学省、国土交通省、警察庁の3省庁が連携し、早期に通学路の交通安全を確保することを目的として、関係機関による緊急合同点検を全国的に行うこととした。

本市においては、平成24年7月から8月にかけて、市立小学校の通学路について、教育委員会、道路管理者、警察署、学校等が合同で、各学校の抽出した危険箇所を点検した。

- 1 合同点検実施校 小学校25校
- 2 合同点検参加者 353名(延べ人数)
- 3 合同点検の結果

	合計	道路管理者				警察	学校等
		国道	県道	市道	小計		
危険箇所数	93	4	21	68	93	-	-
点検実施箇所数	93	4	21	68	93	-	-
対策必要箇所数	93	4	21	68	93	-	-
対策件数	113	8	12	16	36	40	37
対策実施済件数	25	0	2	13	15	6	4
対策実施予定件数	51	8	8	2	18	0	33
対策実施時期未定件数	37	0	2	1	3	34	0

「対策実施予定」とは、対策の実施時期が決まっているものをいう。

「対策実施時期未定」とは、対策の実施時期を別途検討するものをいう。

4 今後の取組について

今後は、道路管理者や警察から示された対策案が、着実かつ計画的に実施されるよう関係機関と連携するとともに、引き続き学校、保護者、地域のボランティアなどの協力を得ながら通学路の安全確保に努める。

文部科学省では、平成25年度に「通学路安全対策アドバイザー」を全国の500地域に約250名を派遣し、専門的な見地からの指導や助言の下、安全対策を検討する予定としている。

【機関別対策】

〈道路管理者〉		対策 実施 済	対策 実施 予定	対策 実施 時期 未定	合計
1 国道管理者 (国土交通省秋田河川国道事務所) 2 県道管理者(秋田県地域振興局) 3 市道管理者(秋田市建設部)					
新設 関係	歩道の設置			2	2
	防護柵および防雪柵の設置	2	4		6
改善 関係	踏切の拡幅			1	1
	道路改良工事等	1	3		4
	縁石ブロックの設置等	2			2
	歩道部分のカラー舗装化		1		1
	路側帯の拡幅等(ドットライン)	1	2		3
	警戒標識の改善等	1			1
修繕 関係	道路側溝への蓋		1		1
	カーブミラーやガードレールの修繕	3			3
	路側帯の白線の引き直し	3	1		4
そ の 他	ドライバーへの注意喚起(路面標示等)	2	4		6
	冬期間の除雪対応		2		2
計		15	18	3	36

〈警 察〉		対策 実施 済	対策 実施 予定	対策 実施 時期 未定	合計
秋田県警察本部交通部交通規制課 ・秋田中央警察署 ・秋田臨港警察署 ・秋田東警察署					
新設 関係	押しボタン信号機の設置等			8	8
	歩行者用信号機の設置			1	1
	横断歩道の設置			8	8
改善 関係	交通規制標識改善等	2		3	5
	速度規制の見直し	1			1
	信号機のLED化			3	3
	歩車分離信号機への変更			1	1
修繕	停止線や横断歩道等白線の引き直し	2		6	8
そ の 他	ドライバーへの注意喚起(止まれ標示)			4	4
	取締り巡回	1			1
計		6	0	34	40

〈学校等〉		対策 実施 済	対策 実施 予定	対策 実施 時期 未定	合計
1 秋田市都市整備部交通政策課 2 各小学校					
ドライバーへの注意喚起(通学路標示)		3	2		5
通学路の変更		1	1		2
注意喚起と地域での見守り			30		30
計		4	33	0	37

教育委員会関連行事予定

1月の主な行事

件名	月日	曜日	開始時刻	場所	内容	主管課
久保田城御隅櫓臨時開館	1月1日	火	9:00	御隅櫓	新春の秋田市内の眺望	佐竹史料館
まんたらめウインターキャンプ	1月9日	水	10:00	まんたらめ	10日(休)まで スノーレッキング、うどん打ち、テント泊など	太平山自然学習センター
子ども読書活動体験事業	1月9日	水	9:00	新屋図書館	絵本や紙芝居の読み方を練習し、おはなし会に挑戦する。	新屋図書館
子ども読書活動体験事業	1月9日	水	13:30	新屋図書館	本館や倉庫棟の児童コーナーの本の整理や、本のフィルムカバーがけに挑戦する。	新屋図書館
作ってあそぼう工作会	1月12日	土	11:30	フォンテ文庫	親子で楽しく工作づくり	中央図書館明徳館
秋田市 新成人のつどい	1月13日	日	13:00	市立体育館	式典、アトラクション	生涯学習室
第19回秋田市スポーツ少年団冬のつどい	1月19日	土	9:00	太平山スキー場オーパス	スキー・スノーボード教室、雪上レクレーションなど	スポーツ振興課
パンダのえほん修理屋さん	1月19日	土	10:30	フォンテ文庫	絵本の修理	中央図書館明徳館
おはなし会	1月19日	土	11:00 14:00	フォンテ文庫	絵本や紙芝居などの読み聞かせ	中央図書館明徳館
親子で楽しむわらわえた	1月22日	火	11:00	フォンテ文庫	ボランティアグループによるわらわえた	中央図書館明徳館
第59回文化財防火デー-防災訓練	1月25日	金	9:00	地蔵田遺跡ほか	市内の文化財建造物や史跡などにおいて、文化財を火災などの災害から守るための訓練を行う	文化振興室
冬の朗読会 秋田の作家を読む」	1月26日	土	10:30	中央図書館明徳館	ボランティアグループによる朗読会	中央図書館明徳館
美術館講座 アートを旅する」	1月26日	土	14:00	千秋美術館講堂	色彩の不思議な世界 - 名画をめぐるカラフルな旅 - 赤」	千秋美術館
新屋図書館ブックリサイクル	1月27日	日	10:00	新屋図書館	保存期限の過ぎた雑誌や寄贈された本を、無料で譲渡する。	新屋図書館